

VIEW

やった！！半休、取れるぞ！！

12月1日に、半休制度について、再度確認したところ、私達現場社員にも「半休」が取れる事が分かりました。前回管理者は「この職場ではこの制度は適用しません」と言っていました。今回は「要員の関係で取れないこともあるが、理由を言ってもらえば取れるようにする」との事でした。しかし、「半休の取れない理由はどんなのがありますか？」の問いに「それはない」との答えでした。つまりはどんな理由でも取れるということです。

現場の声が勝ち取ったぞ！！

J R 東海労の本部、本社間の交渉の中でも「半休制度の特記事項を外して年休取得と同じようにする」との合意事項でありました。それを現場の掲示では「代務者の手配が必要となるような業務に従事している社員は対象とならない」と書いてありました。つまり、現場管理者は、大交両では適用できないと言っていました。まったく「だまし討ち」を食らったようでした。

しかし、現場社員は黙っていません！！みんな大きな声を出しました！！

その結果、半休が取れるようになったのです。

まだ、まだ、はっきりしないこともあります。「このような時は？このような場合は？」と、いろいろな疑問が出てきますが、どんどん会社・管理者へ質問してこの半休制度を確立しましょう！！

午前半休、午後半休を活用することで今以上にライフワークをエンジョイできます。何も一日取って、半日無駄にする事が無くなります。

みんなで勝ち取った半休制度を大いに活用しましょ
う！！